

(様式5)

調査報告書

訪問調査日	平成 20年 9月 25日
調査実施の時間	開始 9時 50分 ~ 終了 14時 00分

訪問先事業所名 (都道府県)	グループホーム わかば (鹿児島県)
-------------------	-------------------------

外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	<u>11</u>
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を实践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を实践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	<u>2</u>
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<u>6</u>
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<u>11</u>
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

評価調査員の氏名	氏名 <u> 浜田 千里 </u>
	氏名 <u> 中村 朋美 </u>
事業所側対応者	職名 <u> 管理者 </u>
	氏名 <u> 今村 共子 </u>
ヒアリングを行った職員数 2 人	

※記入方法

- 「取り組みの事実」欄は、ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入してください。
- 「取り組みを期待したい項目」欄は、今後、さらに工夫や改善が必要と思われる項目に○をつけてください。

※項目番号について

- 外部評価項目は30項目です。
- 「外部」にある項目番号が外部評価の通し番号です。
- 「自己」にある項目番号は自己評価で該当する番号です。参考にして下さい。

※用語について

- 家族等＝家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含む。
(他に「家族」に限定する項目がある)
- 運営者＝事業所の具体的な経営・運営に関わる決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)。
- 職員＝「職員」には、管理者および非常勤職員を含む。
- チーム＝一人の人を関係者が連携し、共通認識で取り組むという意。
関係者とは管理者・職員はもとより、家族、かかりつけ医、包括支援センターなど、事業所以外で本人を支えている関係者を含む。

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年10月 8日

【評価実施概要】

事業所番号	鹿児島県指定 第4670400219号		
法人名	医療法人 二三和会		
事業所名	グループホームわかば		
所在地	鹿児島県枕崎市若葉町85番地 (電話) 0993-73-5101		
評価機関名	NPO法人自立支援センターかごしま福祉サービス評価機構		
所在地	鹿児島県鹿児島市星ヶ峯4丁目2番6号		
訪問調査日	平成20年9月25日	評価確定日	平成20年11月15日

【情報提供票より】(20年8月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 7人, 非常勤 1人, 常勤換算	7.75人

(2) 建物概要

建物構造	軽量鉄骨造り		
	1階建て	～	1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	1日850円、月額 25,500円	その他の経費	1日 250 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		850 円

(4) 利用者の概要(8月15日現在)

利用者人数	9名	男性 0名	女性 9名
要介護1	0名	要介護2	3名
要介護3	4名	要介護4	2名
要介護5	0名	要支援2	0名
年齢	平均 88.1歳	74歳	最高 98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	尾辻病院 草野歯科
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市の丘陵地に位置する静かな住宅地の中に開設されているホームである。地域医療に貢献している法人をバックにしているため健康管理面での支援体制ができています。職員は入居者がその人らしく過ごせるケアをチーム一丸となって推進している。また研修会や勉強会に積極的に参加し、自己研鑽に努めている。保育園児との定期的な交流や地域との関係づくりを通じて家族等との信頼関係が確立している。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)
	災害訓練は地域住民の参加が得られて、昼間や夜間を想定した訓練が実施されており、課題の改善に取り組んでいる。
重点項目①	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者・職員は評価の意義について話し合い、全職員で自己評価に取り組み、ケアサービスの向上の機会としてとらえている。自己評価を行うことにより、全職員間の共通認識が高まりケアに活かされている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議では災害対策について意見が出され、職員全員確認し合っている。また出された意見には即座に対応し、サービスの向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	職員は意見の出しやすい雰囲気づくりに心がけ、面会時や行事来訪時に家族等と話す機会をつくり可能な限り対応している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会の行事に参加したり、保育園児との交流やホーム行事にフラダンスや歌等のボランティアが来訪し交流が行われている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域密着型サービスの意義とその人らしく暮らせる支援を職員全員で確認し、家族や地域の人たちとの絆を重視した理念を作り上げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関・ホール・職員トイレに掲示している。管理者は常にミーティングや申し送り時に唱和して、確認できるようにしている。日々の支援の中で共有に努め、ケアに活かしている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会に加入し、行事に参加したり、保育園児との交流やホーム行事へのフラダンスや歌等のボランティアの来訪など交流が行われている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員は評価の意義について話し合い、全職員で自己評価に取り組み、ケアサービスの向上の機会としてとらえている。自己評価を行う事により、全職員間の共通認識が高まりケアに活かされている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は定期的で開催されている。災害対策についての意見が出され、職員全員で確認し合っている。また出された意見や要望については、直ちに対応しサービスの向上に活かしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	支援状況を通じて市担当者との連携がある。また定期的に分かば便りを届けたり、運営やサービスについて相談しながら協力関係を築いている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月発行しているわかば便りや、電話や来訪時に日々の暮らしぶりや身体状況を報告している。また運営推進会議や知人からの届け物や職員異動等をそのつど報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員は面会時や行事来訪時に家族等との話す機会を作り、意見を出しやすい雰囲気作りを心がけている。また意見箱も設置している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員と入居者・家族等との馴染みの関係を重視したケアを心がけている。やむを得ない異動の場合には、利用者がダメージを受けないようにていねいな説明をして徐々に慣れるように支援している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は段階に応じた研修に参加している。復命研修報告をして職員の技術や知識の向上に努めている。資格取得にチャレンジしている職員にも支援している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内にある他のホームの職員等が来訪し入居者の方々と茶話会をしたり、他施設の勉強会や講演会に出席できるように勤務体制を組み替えるなどの取り組みをしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居希望があった時には自宅、病院、ケアセンターに出向き、本人と面談したり家族や主治医から生活状態、思いや不安を十分に聞いている。馴染めるように見学してもらい十分な説明をして不安なく入居できるように取り組んでいる。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者に寄り添う事を大切にしながら一人ひとりの得意とする洗濯物たたみ、折り紙、掃除や草取りなどをしてもらう中で教わったりお礼の言葉に励まされながら支え合っている。		
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや意向は口頭で表現したり、言動や表情・筆談等で把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の状態や生活歴、希望を把握し、家族等の思いを聞き、カンファレンスで職員の気付きや意見を出してもらい、それらを反映した利用者本位の介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しをしている。入退院後や状態変化に応じてモニタリングを行い、カンファレンス時に評価をして見直しに活かしている。		

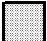
わかば

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	24時間医療連携をとっている。また本人・家族等の状況に応じて病院受診や自宅訪問・墓参り等必要な支援を柔軟に行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族等が希望しているかかりつけ医の受診を継続できるように支援している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に対しては家族・医師・看護師を交えて話し合い職員も共有している。ホームで支援できる指針が定められており、家族等の同意書も作成されている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員の意識向上を図るため、個々人の尊厳に対するかかわり方の勉強会をしている。利用者の誇りやプライバシーを損ねないように声かけや対応に留意している。個人情報の取り扱いについては採用時に誓約書もとっている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかな時間の流れは決められているが起床・就寝・食事・散歩・レクリエーション等その人の心身の状態に留意しながら、本人の希望や状況に応じて柔軟に支援している。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節感を大事にした食材や食器類・行事食に工夫をしながら、入居者にできる事をしてもらい、職員も一緒にサポートしながら楽しく食事をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日は決められておらず、入居者の希望に応じて支援している。またシャワー浴や清拭の支援もしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	折り紙・数字遊び・フラワーアレンジ・草取り・掃除等入居者の趣味や特技を発揮できるようにしている。また外食や他ホームの方との茶話会、自宅訪問等気ばらしの支援をしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的に散歩や買物・ドライブに行っている。季節行事に参加したり、花見・遠足・神社参りなど閉じこもらない支援に努めている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかける事の弊害を理解している。プライバシーに配慮しながら玄関のブザーと見守りで安全に自由な暮らしができればように支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導のもと年3回昼間・夜間を想定した訓練を地域住民の参加をもらいながら行っている。また災害時の備蓄もしている。		

わかば

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量をチェックして、一人ひとりの摂取量を把握している。身体状況に合わせてトロミ食・キザミ食・ミキサー食等取り入れている。栄養バランスは栄養士のアドバイスをもらっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居住空間は明るく、温度や換気・臭いや音に配慮が行き届いている。ホールには季節行事の飾り付けや花が飾られ、家庭的で生活感あふれる共用空間である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	タンス・時計・ぬいぐるみ・衣類ケース・手作りの作品・写真等それぞれ馴染みの物が持ち込まれている。また洋風や、和風の居室をそれぞれ居心地良く過ごせるよう工夫している。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。